

教科書の常設展示を行っています

小中学校や、特別支援学級の教科書の見本を、図書館で常設展示しています。どなたでも閲覧できますので、皆さん、ぜひご覧ください。

- 日時 図書館開館日時と同じ
- 場所 図書館2階閲覧室
- ☎学校管理課 ☎22-1342

DVの悩みひとりで抱えていませんか

DVは、配偶者やパートナーなど親密な関係にある人から振るわれる暴力のことをいいます。身体的なものだけでなく、精神的・性的・経済的・社会的・子どもを巻き込む暴力が含まれます。DVは重大な人権侵害です。ひとりで悩まず、相談してください。

■全国共通短縮ダイヤル

最寄りの相談機関の窓口で自動転送されます。

- 電話番号 #8008(はれれば)
- 相談時間 各機関の受付時間内

■新たな相談窓口「DV相談+」

SNSやメール対応、外国人(10カ国)の相談も可能です。

- 電話番号 0120-279-889
- 相談時間 24時間(毎日)

■身近な相談窓口

白石市男女共同参画相談支援センター(ふれあいプラザ内)

- 電話番号 22-6035
- 相談時間 月・水・木・金: 8:30~16:00

☎福祉課 ☎22-1400

■人口 32,820人(前月比) -69人
 男16,125人 女16,695人
 ■出生件数 6件 ■死亡件数 49件
 ■世帯数 14,247世帯 ※住民基本台帳から、4月31日現在

※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。

6月1日は人権擁護委員の日
 ~特設人権相談所を開設します~

「人権」とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」であり、誰にとっても身近で大切なもので、日常の思いやりの心によって守らなければならないものです。

人権擁護委員が、人権に関する相談に応じますので、気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

- 相談内容 家庭内のいざこざ、相続、近隣との問題など

労働保険のお知らせ

令和3年の労働保険の更新期間は、6月1日(火)~7月12日(月)です。最寄りの労働局や労働基準監督署、金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新申告書の書き方や申告・納付方法は、年度更新申告書に同封しているパンフレットなどをご参照ください。厚労省ホームページでもご覧いただけます。

☎厚生労働省労働基準局

労働保険徴収課

☎03-5253-1111(代表)

毎月第3日曜日は「家庭の日」です
 今月は6月20日 家族で防災対策をすればいざという時に安心ですね。

- 日時 6月5日(土)10:00~15:00

●場所 中央公民館2階視聴覚室

●電話相談 090-3121-1403(当日限り)

※新型コロナウイルスの影響で中止となる場合があります。

☎大河原人権擁護委員協議会(仙台法務局大河原支局内)

☎0224-52-6053

※定例相談を毎月市役所で開催しています。今月の定例相談は25ページをご覧ください。

市議会6月定例会を開催します

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、今定例会の傍聴は人数を制限して実施します。詳細は市議会ホームページをご覧ください。

なお、ライブ中継をインターネットで配信しています。ぜひご自宅のパソコンやスマートフォンなどでご覧ください。

※議場で行われる本会議(議案質疑・予算審査・一般質問など)の日程などは市議会ホームページでお知らせします。

- 日時 6月7日(月) 10:00開会予定

●場所 市役所5階議場
 ☎議会事務局 ☎22-1351

毎月7日は「白石温麺の日」
 白石温麺を食べましょう

市内の交通事故 4月1日~30日 ※()は1月からの累計
 ■発生件数 32件(214件) ■死亡者数 0人(0人)
 ■負傷者数 2人(11人) ■物損件数 30件(205件)
 ■飲酒運転摘発者数 1人(1人)

児童手当・特例給付現況届の提出を忘れずに!

児童手当・特例給付を受給している方は、現況届を提出し更新の手続きが必要です。現況届の提出がない場合、6月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

- 受付期間 6月1日(火)~30日(水) 8:30~17:15(土・日を除く)

- 提出先 子ども家庭課(郵送可)

●届出に必要な物 ①現況届、②受給者(保護者)がサラリーマンなどの場合、受給者の健康保険証の写し

※窓口が大変混み合いますので、郵送での提出にご協力ください。

☎子ども家庭課 ☎22-1363

年金額が増える「付加保険料」

国民年金の保険料に加えて付加保険料(月400円)を納めると、老齢基礎年金に付加年金(200円×付加保険料納付月数)が上乗せされます。

(例)付加保険料を10年納付した場合
 納付総額: 400円×12月×10年 = 48,000円

受取年額: 200円×12月×10年 = 24,000円
 48,000円の付加保険料額で、

毎年24,000円の付加年金が老齢基礎年金に上乗せして受け取れ、大変お得です。

※付加保険料の納付は、申し込みした月分からです。

※国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。

☎健康推進課 ☎22-1362
 大河原年金事務所
 ☎0224-51-3111

ハチの巣の駆除について

夏季は、ハチの営巣活動が活発となる時期です。家の軒下・天井(屋根)裏、電柱、看板などにハチの巣が確認できる事例が多いです。

市役所では、私有地のハチの巣の駆除は行いません。管理者の責任で駆除をお願いいたします。ご自身で駆除が困難な場合は、専門業者に駆除を依頼してください。

なお、市民生活課にてハチ対策防護服の無料貸し出しを行っています。利用を希望される方は、お問い合わせください。

☎市民生活課 ☎22-1314

空き地の適正管理について

初夏から秋にかけては、雑草の繁茂や害虫が発生する時期です。空き地が雑草や低木で覆われると、害虫の発生やごみの不法投棄、火災の原因となるばかりでなく、視界を遮ることが防犯上の問題となるなど、近隣の方や地域に多大な迷惑をかけることになります。

市役所、保健所が草刈りなどの代行をすることはありませんので、住民間のトラブルや条例による指導・勧告の対象とならないよう、土地の適正管理に努めてください。

☎市民生活課 ☎22-1314

紙上からお礼申し上げます

■生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方々からご寄付をいただきました。(敬称略)

東北ずん子スタンプラリー実行委員会 会長 田中健一、杜けあき モーリスクラブ有志一同、みやぎ仙南農協青年部 委員長 村上利行

■地震災害復興のため次の方々からご寄付をいただきました。紙上からお礼申し上げます(敬称略)

株式会社 ユーアンドアイ 代表取締役 牛丸郁子、株式会社 パソナ 関東営業本部

事業主の皆さんへ
 中小企業退職金共済制度

中小企業退職金制度(中退共)は、中小企業のための国の退職金制度です。掛金の一部が国から助成されます。

また、掛金は全額非課税で手数料もかかりません。社外積立だから管理も簡単でパート従業員や家族従業員も加入できます。

退職金は、ぜひ中退共におまかせください。

☎(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
 ☎03-6907-1234

6月は
 市・県民税(1期)
 介護保険料(2期)
 の納期です

「夜間収納総合窓口」開設

- 日時 6月25日(金) 17:15~19:30
- 場所 収納管理室・会計課・建設課